

普段目に付くところにお貼りください。

「在宅人工透析患者災害時対応シート」

地震など突然の災害が起こった時に・・・

「被災直後は、慌てずに行動してください」

1. まず、医療機関に連絡を。

現在、透析を受けている医療機関に連絡し、透析を受けられるかどうか確認してください。



「 _____ (住所) の _____ (あなたの氏名) です。
透析を受けることは可能ですか？」
※自分の住所・名前を書いておきましょう

2. 連絡がつかない場合

① 「災害用伝言ダイヤル」を利用する。

- * 震度 6 弱以上の地震等発生時利用可能です。
- * ご利用の電話機がプッシュ式か、回転ダイヤル式か確認しておく必要があります。
- * 透析医療機関では、災害時にこのダイヤルを利用して、施設の被災状況等について情報提供を行っています。

伝言の再生方法

① ⑦ ① にダイヤルする

ガイダンスが流れます
再生の場合 ②

ガイダンスが流れます



通院している透析医療機関の電話番号を
市外局番からダイヤルしてください。

透析ができるかどうかなど、メッセージが流れます。



② インターネットでも情報を得ることができます。

- * 琵琶湖災害時透析ネットワーク
(<http://www.shiga-jin.jp/net/index.html>)
- * 滋賀県 (<http://www.pref.shiga.lg.jp/bousai/index.html>)



連絡がついたときは、医療機関の指示に従ってください。
連絡がつかない場合は、最寄りの保健所へ（詳細は裏面）

透析医療機関と連絡がとれない場合は 管轄保健所または市町役場に連絡してください。

- ・災害時、保健所では、透析医療機関と連携して透析が可能な医療機関の情報提供や受診調整を行います。
- ・医療機関や保健所に電話がつかない場合は、最寄りの市町役場にご連絡いただくか、直接お越してください。

*お住いの保健所、市町役場、避難所の場所・連絡先を確認しておきましょう。

保 健 所	住 所	電話番号	管轄市町
大津市保健所	大津市浜大津四丁目 1-1	077-522-6756	大津市
草津保健所	草津市草津三丁目 14-75	077-562-3534	草津市、守山市 栗東市、野洲市
甲賀保健所	甲賀市水口町水口 6200	0748-63-6111	甲賀市、湖南市
東近江保健所	東近江市八日市緑町 8-22	0748-22-1253	近江八幡市、東近江市 日野町、竜王町
彦根保健所	彦根市和田町 41	0749-22-1770	彦根市、愛荘町 豊郷町、甲良町、多賀町
長浜保健所	長浜市平方町 1152-2	0749-65-6660	長浜市、米原市
高島保健所	高島市今津町今津 448-45	0740-22-2525	高島市

3. 避難所に避難した場合は、避難所の代表者に 透析患者であることを伝えてください。

- ・各市町役場・避難所から保健所へ連絡いたします。

●災害に備えて調べておきましょう。

携帯電話の機能を利用した災害用掲示板もあります。

●体験しておきましょう。

・災害時伝言ダイヤルおよび災害用伝言 web は、毎月 1 日や防災週間（8月30日～9月5日）などに体験利用ができます。

・家族や身のまわりの方とも一緒に体験されることをお勧めします。

※災害用伝言ダイヤルの詳細はこちら <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

※災害用伝言板（web171）の詳細はこちら

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>